

「STAY HOME」でも学べる ジェンダー平等ミニ講座

1999年6月23日に公布・施行された「男女共同参画基本法」は、日本社会での性差別を禁じ、誰もが性別による生きづらさを感じることのない「ジェンダー平等」な社会を推進する法律です。毎年6月23日から29日までの「男女共同参画週間」は、この法律や具体的な課題についての理解を深める取組みが行われます。令和2年度は、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から「STAY HOME」でも学べるミニ講座を配信します（各10分程度）。

	配信開始日	テーマ	講師
1	6/23(火)	近江 美保さん（神奈川大学教授） 誰もが生きやすい社会を作る SDGs 目標5「ジェンダー平等」	
2	6/25(木)	渡辺 大輔さん（埼玉大学准教授） 性の多様性を尊重した 社会をつくろう	
3	6/30(火)	栗田 隆子さん（生きる・はたらく事務所） 「非正規労働者」として生きた 「私」のいのちと健康	
4	7/2(木)	西山 さつきさん（NPO法人レジリエンス） 新型コロナウイルス拡大の ストレスケア 家族の在り方を考える	

配信方法：さいたま市 YouTube アカウント（各10分程度）

事前申込：不要。お好きな時間にご視聴ください。 ※動画の二次使用はご遠慮ください。

お問合せ先 さいたま市男女共同参画推進センター（愛称：パートナーシップさいたま）

電話：048-642-8107 FAX：048-643-5801

Eメール：danjo-kyodo-sankaku@city.saitama.lg.jp このイベントの開催に要する経費は、85千円です。